

IV 地域保健課の業務概要

地域保健課の業務は、保健師関係指導事業、母子保健事業、成人・老人保健事業、総合的な自殺対策推進事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業及び精神保健福祉事業を主要業務として、管内市町及び関係機関と連携を図りながら事業を推進している。

1 保健師関係指導事業

保健師は、企画課・地域保健課・疾病対策課・成田支所に配属され、センター内各種保健指導業務の他、市町保健活動に対して、各種会議や連絡会等で計画・評価の支援を行っている。

保健活動の推進を図るとともに、管内の保健師を対象とした現任教育連絡会や新任期、中堅期、管理期といった保健師のキャリアに応じた研修会の開催、印旛郡市保健指導者研究会等への支援、管内看護管理者や在宅療養を支える関係者を対象に研修会を開催し、保健医療従事者の資質向上に努めている。

しかし、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で、各研修会を中止または縮小しており、例年通りの事業の実施はできなかった。

(1) 管内概況

管内の保健師就業数は、保健所18人（副センター長1人、企画課1人、地域保健課5人、疾病対策課7人、成田支所4人）であり、市町村保健師は、令和2年4月1日現在176人（新規採用者6人）である。市町で保健衛生関係に従事する者は106人、福祉29人、介護保険28人、他13人となっている。

表1－(1) 管内保健師就業状況（令和2年4月1日現在）（単位：人）

区分 年度	総数	保健所	市町村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成30年度	197	18	123	25	23	8
令和元年度	194	18	114	23	26	13
令和2年度	194	18	106	29	28	13
成田市	28	—	15	7	4	2
佐倉市	38	—	27	7	2	2
四街道市	22	—	15	2	4	1
八街市	16	—	10	0	5	1
印西市	26	—	14	4	4	4
白井市	19	—	10	5	3	1
富里市	13	—	8	1	3	1
酒々井町	7	—	5	0	1	1
栄町	7	—	2	3	2	0

(2) 保健所保健師活動

地域保健法の施行により対人サービスの多くは住民に身近な市町村が実施しており、保健所保健師は、広域的・専門的な活動を中心に事業を実施し、市町村や関係機関と連携を取りながら支援活動を展開している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行による、緊急事態宣言が発出されたことに伴い、家庭訪問は感染予防のため極力控えた。また、訪問以外の保健指導は新型コロナウイルス感染症関係の相談が大半を占めた。

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況（令和3年3月31日現在）

(単位：件)

種別	区分	家庭訪問		訪問以外の保健指導				個別の連携・連絡調整
				面接		電話	メール	
		実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数(再掲：会議)
総数		130	284	569	660	35,592	77	1,254(40)
感染症		22	22	32	42	18,057	—	38(2)
結核		96	247	70	110	941	40	935(26)
精神障害		—	—	3	3	27	—	—
長期療養児		5	5	53	57	124	—	33(2)
難病		7	10	336	342	166	37	248(10)
生活習慣病		—	—	—	—	3	—	—
その他の疾病		—	—	65	96	65	—	—
妊産婦		—	—	—	—	—	—	—
低出生体重児(未熟児)		—	—	—	—	—	—	—
乳幼児		—	—	—	—	—	—	—
その他		—	—	10	10	16,200	—	—
訪問延世帯数		106	255					

※成田支所分を含む

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
令和2年7月中旬 (書面開催)	ソーシャルキャピタルを活用し、地域の特性に応じた効果的な保健活動の推進を積極的に目指す。	・事業検討「予防接種について」 ロタワクチンの定期化、風疹の追加的対策、統一予診票の使用状況等について	新型コロナ感染症により書面開催とした。
令和2年8月19日		・事業検討「災害時の保健活動」 庁舎内関係課や外部との連携、支援体制、避難所、昨年度の台風災害時対応等について	14人
令和2年10月30日		・講演会 「印かない育児を目指すための乳幼児健診での保健指導」 講師 あいち小児保健医療総合センター 山崎嘉久医師	43人
		・事業検討「母子保健について」 虐待予防の配布資料や母子保健情報の利活用、健診時の対応の実際等	27人
令和2年11月27日		・事業検討「成人保健について」 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について。(令和6年度まで実施)	19人
令和2年12月9日		・講演会 「地域特性に応じた保健活動推進のために」 講師 聖路加国際大学 麻原きよみ教授	18人
		・事業検討「地区活動について」 地区活動の現状や目標、健康づくり推進員等の活動について	13人

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和2年6月24日	1 保健師現任教育について (1) 今年度の現任教育体制について (2) 新任期保健師の報告と助言 2 本年度の保健活動・事業計画について	15人
令和3年3月16日	1 保健師現任教育について 2 本年度の活動報告と次年度計画について 3 次年度の業務研究について	9人

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1-(3)-ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止（海匠保健所担当）	—

エ その他

表1-(3)-エ その他

開催年月日	主な内容	参加人員
令和2年7月13日	管内保健師現任教育会議 1 保健師現任教育の現状と課題について 2 新任期保健師の研修について 3 中堅期管理期保健師研修会の企画について	15人
令和2年12月7日	中堅後期管理期保健師研修会 講演 「後輩や多職種と一緒にPDCAを回そう」 講師 千葉大学大学院 石丸 美奈教授	20人

(4) 管内看護管理者研修会

表1-(4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主な内容	参加人員
—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止	—

2 母子保健事業

広域的・専門的な取り組みとして、管内専門医療機関・市町との連絡会議を開催し、母子保健事業を推進している。また、長期療養児療育指導として、個別支援や講演会等を実施し、災害時支援を含めた療養支援の充実を図っている。

思春期保健事業では、系統的・継続的な性(命の)教育推進のため、関係者と児童・生徒を対象とした講演会を実施し支援している。平成16年度からは不妊相談センターを開設し、不妊に悩む夫婦に対して専門医による相談、助言をしていたが、令和元年度をもって終了した。

(1) 母子保健推進協議会

母子保健分野における広域的な健康課題について、管内市町・医師会・関係医療機関・児童相談所・学校保健関係者等の代表者から構成される協議会を開催している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で母子保健推進協議会は開催しなかった。

表2-(1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容

(2) 母子保健従事者研修会

管内の母子保健従事者を対象に、研修会を実施し、資質の向上を図っている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で母子保健従事者研修会は開催しなかった。

表2-(2) 母子保健従事者研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内容

(3) 母子保健に関する連絡調整会議

管内市町の母子保健事業の情報交換等のための会議を開催し、また管内の妊産婦が利用する、管内・管外の産科医療機関等と市町との連携の強化を図るため、連絡調整会議等に参加した。

表2- (3) 母子保健に関する連絡調整会議実施状況

名称	開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
母子保健班長会議	令和2年7月13日	19人(管内市町保健師、保健所保健師)	(1) 令和元年度母子保健事業実績と令和2年度事業計画について (2) 母子保健における新型コロナウイルス感染症への対応について
周産期・母子保健研修会(東千葉メディカルセンター主催)	令和2年9月1日	20人(病院医師、助産師、管内産科医療機関、市町村保健師、保健所保健師)	(1) 講演「不妊治療の助成事業」 (2) 東千葉メディカルセンター産婦人科の現状 (3) 意見交換「特定妊婦の関わりや連携について」
小児周産期連絡会(成田赤十字病院主催)	令和2年9月29日	45人(病院医師、助産師、管内産科医療機関、市町村保健師、保健所保健師)	(1) コロナ禍における母子保健事業に関する情報交換 (2) 病院の新型コロナウイルス感染症管理と妊産婦への対応

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により、医師から届出がなされた人工妊娠中絶報告に基づく妊娠週数別年齢階級の届出数である。ただし、届出数は管内医療機関の届け出た件数である。

表2- (4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成30年度	令和元年度	令和2年度									
			総数	20歳未満	20	25	30	35	40	45	50歳以上	不詳
総数	487	449	369	29	59	77	80	83	39	2	0	0
満7週以前	235	232	211	8	28	47	51	51	24	2	0	0
満8週～満11週	220	194	137	18	25	28	24	28	14	0	0	0
満12週～満15週	12	9	14	2	5	2	3	1	1	0	0	0
満16週～満19週	12	6	6	1	1	0	1	3	0	0	0	0
満20週～満21週	8	8	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）対象者に、千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を平成17年1月から開始している。

平成28年1月20日以降に治療を終了した方に対して、男性不妊治療費も助成対象となり15万円まで助成。初回の助成は30万円まで拡充された。

令和3年1月1日から新制度が施行となり、助成金額の変更、所得制限撤廃、事実婚関係の申請が可能となった。

表2-（5） 特定不妊治療費助成実施状況

（単位：件）

年度・市町村	件数		延件数内訳			
	実件数	延件数	体外受精	顕微授精	男性不妊	その他
平成30年度	362	567	130	211	2(3)	224
令和元年度	404	601	138	198	2(5)	263
令和2年度	374	576	100	222	1(5)	253
成田市	80	124	47	33	0(1)	44
佐倉市	81	128	9	58	0(2)	17
四街道市	61	92	13	38	1(0)	11
八街市	16	24	4	9	0(0)	11
印西市	80	121	5	58	0(2)	58
白井市	19	29	1	9	0(0)	19
富里市	21	31	14	8	0(0)	9
酒々井町	10	16	5	6	0(0)	5
栄町	6	11	2	3	0(0)	6

※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり、（ ）内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である

(6) 不妊・不育相談事業

当所で実施していた不妊相談センター事業は、令和元年度に終了し、不妊・不育相談は令和2年10月からは千葉県不妊・不育専門相談センターで対応することになった。

なお、保健師による相談事業は随時対応している。

不妊講演会 実施なし

表2-（6） 不妊講演会実施状況

開催年月日	内容	対象	参加者数

(7) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

平成 27 年 1 月 1 日に改正児童福祉法が施行され、小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、小児慢性特定疾病児童等家庭の医療費負担の軽減を図っている。令和元年 7 月 1 日からは、16 疾患群 762 疾病の児童等(新規 18 歳未満、継続 20 歳未満)が対象となっている。

表 2 - (7) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況 (各年度 3 月 31 日現在)

(単位：件)

疾 患 名	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	成 田 市	佐 倉 市	四 街 道 市	八 街 市	印 西 市	白 井 市	富 里 市	印 旛 郡 酒 々 井 町	印 旛 郡 栄 町
総 数	594	570	666	139	142	89	67	110	62	29	16	12
1 悪 性 新 生 物	75	70	83	18	22	15	4	10	5	2	4	3
2 慢 性 腎 疾 患	38	39	47	6	6	10	6	9	3	5	1	1
3 慢 性 呼 吸 器 疾 患	37	44	50	19	11	7	2	8	1	1	0	1
4 慢 性 心 疾 患	99	98	114	24	23	10	17	23	11	3	3	0
5 内 分 泌 疾 患	130	108	119	21	24	14	12	23	10	8	4	3
6 膠 原 病	15	15	21	6	3	2	3	3	3	0	0	1
7 糖 尿 病	39	32	33	8	4	6	3	4	5	3	0	0
8 先 天 性 代 謝 異 常	20	19	22	6	7	5	2	1	1	0	0	0
9 血 液 疾 患	18	16	18	7	0	1	4	1	3	1	0	1
10 免 疫 疾 患	7	5	7	2	0	0	0	2	3	0	0	0
11 神 経 ・ 筋 疾 患	45	41	50	6	14	8	5	7	6	2	1	1
12 慢 性 消 化 器 疾 患	44	42	54	9	19	3	5	8	5	3	2	0
13 染 色 体 又 は 遺 伝 子 に 変 化 を 伴 う 症 候 群	13	21	25	3	3	5	2	8	2	1	0	1
14 皮 膚 疾 患	5	7	8	1	3	0	2	1	0	0	1	0
15 骨 系 統 疾 患	8	11	12	1	2	3	0	2	4	0	0	0
16 脈 管 系 統 疾 患	1	2	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0

(8) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

児童福祉法第 19 条の 22 に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行っている。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で交流会は開催しなかった。

ア 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2-(8)-ア 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

名称	実施年月日	参加人数・内訳	内容
支援者向け講演会 印旛山武地域難病相談支援センター（成田赤十字病院）、山武保健所との共催	令和3年2月22日	51名（障害児支援機関、管内市町、訪問看護ステーション、介護支援専門員等）	講演「レスキューナースに学ぶ！風水害時の防災対策について」辻直美氏（国際レスキューナース）Web開催

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2-(8)-イ 療育相談指導内容（単位：人）

内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談者数（延）	8	31	4
家庭看護指導	2	11	3
食事・栄養指導	5	22	3
歯科保健指導	3	10	1
福祉制度の紹介	3	13	2
精神的支援	4	20	2
学校との連絡	3	16	3
家族会等の紹介	2	3	2
その他	1	1	-

※成田支所分は含まず

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2-(8)-ウ 訪問指導事業実施状況（疾患別）（単位：件）

疾患名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総数	10	13	7
気管狭窄	1	2	-
慢性呼吸器疾患	2	1	-
白血病	1	1	-
18トリソミー	1	6	4
多発性嚢胞腎	1	-	-
強直性筋ジストロフィー	1	-	-
ダウン症候群	3	2	-
ミトコンドリア病	-	1	-
1型糖尿病	-	-	1
滑脳症	-	-	1
結節性硬化症	-	-	1

※成田支所分は含まず

エ 窓口相談事業

表2-(8)-エ 相談内容 (単位:人)

内 容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談者数(延)	81	83	41
申請等	65	32	21
医療	0	6	6
家庭看護	6	23	13
福祉制度	2	3	0
就労	0	0	0
就学	0	9	0
食事・栄養	0	6	0
歯科	0	0	0
その他	8	4	1

※成田支所分は含まず

オ 訪問相談員派遣事業

表2-(8)-オ 訪問相談員派遣事業実施状況

年度 \ 区分	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
平成30年度	1	1	1	1
令和元年度	2	4	4	4
令和2年度	0	0	0	0

※成田支所分は含まず

(9) 療育の給付制度

療育医療(児童福祉法第20条)は、長期の療養を必要とする18歳未満の結核治療のために入院を要する児童に対する医療給付及び学用品や日用品の支給を行うものだが、平成28年度以降申請はない。

(10) 思春期保健相談事業

学校保健と地域保健の連携を深め、思春期保健の推進を図るため、学校関係者や行政保健師等を対象に講演会を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて、講演会の実施はしなかった。

表2-(10)-ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容

表2-(10)-イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	対象者・参加者数	内 容

(11) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等について

平成31年4月24日に成立した「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」に基づき、一時金に関する請求受付及び相談を行っている。

表-(11) 管内居住者からの相談及び請求受付件数(保健所受付分)

年度	区分	請求受付件数	相談件数(延べ)		
			電話等相談	来所相談	計
平成30年度		0	0	0	0
令和元年度		1	0	1	1
令和2年度		0	0	0	0

※一時金の支給に関する相談及び請求は健康福祉部児童家庭課でも居住地に関わらず受け付けている。

(12) その他会議や連絡会等
実施なし

(13) その他相談
実施なし

3 成人・老人保健事業

介護老人保健施設に対し、サービスの質の確保、入所者の尊厳の保持、高齢者虐待法の趣旨をふまえ、看護及び栄養面等の実地指導を行っていたが、令和2年4月1日より「介護保険施設等指導要綱」に基づく実施に変更されたことに伴い、看護及び栄養の実地指導は令和元年度で終了となった。

がん検診の受診率向上のため、がん及びがん検診に関する知識の修得を目的に健康推進員等を対象とした講習会を開催した。

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設 20 施設・訪問看護ステーション 37 施設がある。

(地域資料編に記載のとおり)

介護老人保健施設実地指導

表3- (1) 介護老人保健施設実地指導状況

実 施 年 月 日	介 護 老 人 保 健 施 設
—	要綱の変更のため実施なし

(2) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図っている。

表3- (2) がん検診推進員育成講習会

開 催 年 月 日	参 加 者 数	内 容
令和2年10月12日 (印旛健康福祉センター担当)	20人	「大腸がんの早期発見の重要性とがん検診の必要性について」 講師：公益財団法人ちば県民保健予防財団 診療部消化器担当部長 山口和也氏

(注) 山武健康福祉センターとの輪番開催

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じ、的確な自己管理ができるよう、健康づくりの支援体制を充実することを目的としている。

(1) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、電話相談に応じる。

表4- (1) 健康相談実施状況 (電話)

(単位：件)

年度 \ 区分	男	女	総数
平成30年度	57	72	129
令和元年度	70	86	156
令和2年度	30	41	71

※成田支所分は別掲

5 総合的な自殺対策推進事業

平成 28 年に自殺対策基本法が改正され、すべての都道府県及び市町村が自殺対策計画を策定することとなった。管内市町の自殺対策事業が円滑に行われるよう、各種相談窓口の周知・案内を行い、研修会や市町の自殺対策会議等において取り組みを情報共有し、関係機関の連携を図った。

しかし、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で、各研修会を中止または縮小しており、例年通りの事業の実施はできなかったが、年間を通じてポスターやリーフレット等を活用して自殺予防の啓発普及活動は例年通り実施した。

(1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表 5 - (1) 研修会の実施状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容

(2) その他の会議等

表 5 - (2) 会議等の開催状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容

(3) その他の事業

ア うつ病連携パス

うつ病・うつ状態の方の早期発見・早期治療を目的とし、管内のかかりつけ医と精神科医の連携を促進できるような紹介状の様式と運用枠組みを定めた「うつ病連携パス」を作成し、平成25年12月より運用を開始している。

また、平成27年1月からは、行政等における専門職が受けた相談内容を記載する医療機関への情報提供書「相談内容連絡票」を導入した。

イ 自死遺族支援

千葉いのちの電話による、わかちあいの会「ひだまり」を年6回（偶数月）、個人対面相談を年6回（奇数月）、当センターを会場に開催した。

(ア) わかちあいの会「ひだまり」 延4人

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、3回中止

(イ) 個人対面相談 延3人

※うち2回は予約なし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、2回中止

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により、生活習慣病予防を中心とする各種保健事業の共同実施、地域保健関係施設等の相互活用等、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を推進する。平成26年度から平成28年度の3年間は「がんの早期発見・予防」を、29年度からは新たに「糖尿病重症化予防」をテーマとして取り組んでいる。令和2年度は作業部会1回と共同事業として健康教育1回を45名に実施した。なお、協議会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面報告に変更した。

表6-（1）印旛地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和3年2月 (書面報告)	27人	(1) 印旛地域・職域連携推進事業の概要について (2) 共同事業について (3) 働く人の健康づくりについて

表6-（2）印旛地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和2年9月28日	16人	(1) 印旛地域・職域連携推進事業の概要について (2) 印旛地域・職域連携推進事業についての意見交換

表6-（3）共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
令和2年8月26日	(1) 健康教育1回45人 成田労働基準協会「免疫力を高める健康づくり～食生活編～」 (2) ポスター「印旛郡市がん検診の御案内」の作成及び配布 (3) ホームページの内容更新

7 栄養改善事業

印旛保健所管内はメタボリックシンドローム予備群該当者が多く、急速な高齢化が進んでいることから、今後、循環器疾患に罹患する者が増加することが予想される。これらの状況を踏まえて各種栄養関係団体や給食施設等の研修や育成、指導など地域における栄養改善事業を実施している。

また、難病やアレルギー疾患の患者やその家族等を対象に、QOL向上のための相談会、研修会を開催した。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

地域の健康課題改善に向けた取り組みを推進するため、地域における健康づくり推進事業のほか、健康づくりの担い手である食生活改善推進員及び各種栄養関係団体の育成を図った。

また、病態栄養指導として神経難病（パーキンソン病関連疾患）の患者とその家族に対する相談会及び食物アレルギー講演会を開催した。なお、病態栄養指導は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、遠隔（電話及びインターネットによるオンライン）にて行った。

表7-（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員							集団指導延人員							
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦															
	乳幼児	1	1							10	10					
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)															
	20歳以上 (妊産婦を除く)	11	5							108	45					
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦															
	乳幼児															
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)															
	20歳以上 (妊産婦を除く)															

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア 病態別個別指導

表7-(1)-ア 病態別個別指導状況 (単位:人)

種別	区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導		6	0	5	1	0	0
病態別運動指導		-	-	-	-	-	-

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表7-(1)-イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
電話相談会 (病態栄養教室)	令和2年 9月17日	パーキンソン病関連疾患で令和元～2年度に新規に特定医療費の受給を開始した患者及び家族	5人	電話及びZoomを用いた相談会 (選択制・個別・事前予約制) 内容「摂食嚥下や食事における不安や疑問等について」 講師:成田赤十字病院 摂食・嚥下障害看護認定看護師 柴田恒子氏
食物アレルギー研修会	令和3年 1月12日	食物アレルギーの子どもを持つ保護者及び関係者	55人	Zoomを用いたオンライン研修 ①講演「食物アレルギーの日常での関わりについて」 講師:独立行政法人国立病院機構 下志津病院 小児科 医長 鈴木 修一氏 ②講演「食物アレルギーの食事と栄養」 講師:独立行政法人国立病院機構 下志津病院 栄養管理室 管理栄養士 妹尾 真佑氏

ウ 地域における健康づくり推進事業

表7-(1)-ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
地域における健康づくり推進事業	令和3年 3月19日	高齢者福祉 保健事業に関わる専門職	18人	Zoomを用いたオンライン研修 ①講演「不活発生活の中でも楽々健康づくり」 講師 順天堂大学 先任准教授 涌井 佐和子 氏 ②講話「ちょうどよい食べ方とは～生活習慣の変化と食事～」 講師 印旛保健所 地域保健課 栄養指導員 ③座談会「生活習慣と健康」

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表7－（1）－エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
—	—	—

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表7－（1）－オ－（ア）食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

	業者への相談対応・普及啓発				内容 (講習 会等)
	相談（個別）		普及啓発（集団）		
	実相談食品 数	延相談件数	回数	延対象者数	
特別用途食品及び特定保健用食品について	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
食品表示基準 栄養成分	69	79	0	0	
について 特定保健用食品	0	0	0	0	
(保健事項) 栄養機能食品	0	0	0	0	
機能性表示食品	0	0	0	0	
その他※	0	0	0	0	
健康増進法第65条第1項（虚偽誇大 告）	1	1	0	0	
その他一般食品について（いわゆる健康食 品を含む）	0	0	0	0	
	県民への相談対応・普及啓発				内容 (講習 会等)
	相談（個別）		普及啓発（集団）		
	延相談件数		回数	延対象者数	
特別用途食品及び特定保健用食品について		0 (0)	0 (0)	0 (0)	
食品表示基準 栄養成分		0	0	0	
について 特定保健用食品		0	0	0	
(保健事項) 栄養機能食品		0	0	0	
機能性表示食品		0	0	0	
その他※		0	0	0	
健康増進法第65条第1項（虚偽誇大 告）		0	0	0	
その他一般食品について（いわゆる健康食 品を含む）		0	0	0	

()内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合(特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表7-(1)-オ- (イ) 食品表示等に関する指導状況 (表示違反への対応)

		指導状況 (個別)	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分※	2 (0)	6 (0)
	機能性表示食品	0	0
	その他	0	0
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		1	1
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		0	0

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む () 内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表7-(1)-オ- (ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位: 件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
0 (-)	0 (-)	0 (-)

() 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7-(1)-カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
0	0	0	0	0

(2) 給食施設指導

管内給食施設は年々増加傾向にあり施設総数が367施設となった。そのうち、75施設に対して栄養管理及び衛生管理について栄養指導員が食品衛生監視員とともに個別巡回指導を行った。

また、給食管理者及び従事者を対象に、衛生管理を中心とした研修会と、栄養管理を主題とする研修会を開催し、各施設における給食管理・運営の向上を図った。なお、研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、一部遠隔(インターネットによるオンライン)にて行った。

表7-(2) 給食施設状況

(単位:件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらもいる 施設			栄養士のみ いる施設		管理栄 養士 栄養士 どちら も いない 施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師の いる施設		調理 師の いな い施 設	栄 養 成 分 表 示 施 設	栄 養 教 育 実 施 施 設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	調 理 師 数			
367	115	155	70	156	109	111	127	71	13	78	272	709	95	350	209

ア 給食施設指導状況

表7-(2)-ア 給食施設指導状況

(単位:件)

区分	計	特定給食施設		その他の 給食施設		
		1回300食 以上 又は 1日750食 以上	1回100食 以上 又は 1日250食 以上			
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	75	4	51	20
		その他指導施設数	383	93	203	87
喫食者への栄養・運動指導延人員		0	0	0	0	
集団指導	給食管理指導	回数	6	6		
		延施設数	343	20	222	101
	喫食者への 栄養運動指導	回数	1	0	1	0
		延人員	209	0	209	0

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	施設数	総施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
			管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設		栄養士のみの施設		どちらもいない施設	
			施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)
合計	367	75	115	18	70	9	111	25	71	23
指定施設①	13		2		11					
学校										
病院	12		2		10					
介護老人保健施設										
介護医療院										
老人福祉施設										
児童福祉施設										
社会福祉施設										
事業所	1				1					
寄宿舎										
矯正施設										
自衛隊										
一般給食センター										
その他										
300食/回, 750食/日以上(指定施設①を除く)②	65	4	36	1	7		18	1	4	2
学校	54		35		5		14			
病院	2				2					
介護老人保健施設										
介護医療院										
老人福祉施設										
児童福祉施設	2	2	1	1					1	1
社会福祉施設										
事業所	7	2					4	1	3	1
寄宿舎										
矯正施設										
自衛隊										
一般給食センター										
その他										
100食/回, 250食/日以上(①、②を除く)	196	51	61	14	39	8	58	17	38	12
学校	18	3	10	2			5		3	1
病院	11		3		8					
介護老人保健施設	17	5	6	2	11	3				
介護医療院										
老人福祉施設	36	5	21	2	14	3	1			
児童福祉施設	78	28	18	7	4	2	40	13	16	6
社会福祉施設	4				1		3			
事業所	25	7	2				5	2	18	5
寄宿舎	1	1					1	1		
矯正施設	1								1	
自衛隊										
一般給食センター										
その他	5	2	1	1	1		3	1		
その他の給食施設	93	20	16	3	13	1	35	7	29	9
学校	3	1	1				2	1		
病院	5		1		4					
介護老人保健施設	2		1		1					
介護医療院										
老人福祉施設	14	4	6	1	4	1	4	2		
児童福祉施設	37	10	1	1	4		21	3	11	6
社会福祉施設	12	1	4	1			7		1	
事業所	12	3					1	1	11	2
寄宿舎	5	1	1						4	1
矯正施設										
自衛隊										
一般給食センター										
その他	3		1						2	

※施設に出向き個別指導した件数を記入する。

※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表7-（2）-ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	13	8	105
指導数	14	7	81

エ 給食施設集団指導

表7-（2）-エ 給食施設集団指導状況

名称	開催年月日	対象者	参加者数	内容
給食施設栄養管理担当者基礎研修会（事業所・寄宿舎編）	令和2年 9月4日	事業所・寄宿舎 給食施設栄養管理 担当者	3施設3人	講話・演習「食事摂取基準（2020年版）に添った給与栄養目標量の設定・評価」 講師 印旛保健所 栄養指導員
給食施設栄養管理担当者基礎研修会（保育所編）	令和2年 9月24日	保育所 給食施設栄養管理 担当者	30施設30人	講話・演習「食事摂取基準（2020年版）に添った給与栄養目標量の設定・評価」 講師 印旛保健所 栄養指導員
給食施設栄養管理担当者基礎研修会（福祉施設編）	令和2年 9月25日	福祉施設 給食施設栄養管理 担当者	34施設34人	講話・演習「食事摂取基準（2020年版）に添った給与栄養目標量の設定・評価」 講師 印旛保健所 栄養指導員
給食施設管理者・従事者研修会（オンライン研修会）	令和3年 2月26日	学校・児童福祉施設の 管理者・給食従事 者	39施設39人	オンライン研修 講演「給食と運動させた子ども・家庭への食育の進め方」 講師 駒沢女子大学 人間栄養学部 健康栄養学科 教授 曾我部 夏子 氏
郵送による資料提供	令和2年 11月11日	保育所 給食施設栄養管理 担当	112施設	当保健所管内保育所の事例を集めた「保育所における野菜を用いた給食・食育事例集」の郵送（併せて、ホームページ上でも公開）
郵送による資料提供	令和2年 11月11日	病院・介護老人保健施設・老人福祉施設・児童福祉施設・福祉施設・寄宿舎・矯正施設・その他の居住型給食施設の 管理者・従事者	125施設	令和元年10月以降の台風等による風水害の状況を振り返り、備えのあり方を見直すことを目的にアンケート調査及び結果報告を行った。

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7-(3)-ア 健康ちば協力店登録状況

令和2年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
0	0	1	34 (内取消10)	24

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別指導	0	0	0	0	0	0	0
集団指導	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
印旛保健所管内食生活改善協議会	155人 3組織	地域住民の健康増進、市長組織間の活動交流	役員会の出席、総会・研修会開催支援(書面開催)	4人
印旛郡市集団給食管理者協議会	27施設	総会及び役員会の開催	役員会(書面開催)の出席、会の事業実施支援及び助言	16人
印旛保健所栄養士会	73施設	総会及び役員会の開催、事例集の発行	役員会の出席、会の事業実施支援及び助言	175人
印旛保健所調理師会	201人	会員の資質向上	なし	-

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7-(5)-ア 市町村への技術支援、助言

名称	開催月日	対象者	参加者数	内容
印旛郡市保健指導者研究会栄養士部会役員会	令和2年 6月15日 7月6日 11月4日 11月30日(打合せ) 令和3年 2月18日	栄養士部会役員	各4人	栄養士部会年間の運営について研究会企画・部会予算について部会予算・次年度計画について部会報告書(決算・実績)について

表7-(5)-イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
印旛郡市保健指導者研究会 栄養士部会	2	69	<p>●第1回(8月24日) 情報交換「災害時の食事支援について」 演 習「災害時の食事支援を考える ～避難所運営を想定して～」</p> <p>●第2回(12月14日) 情報交換「住民への普及啓発の手法や手段について」 講 演「高齢者の健康づくりとフレイル 対策について」 情報交換『「高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施の推進」の状況について』</p>

○市町村(在宅)栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表7-(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位:名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成30年度	142	88	62.0	174	36	32
令和元年度	126	74	58.7	154	41	33
令和2年度	121	92	76.0	166	38	27

8 歯科保健事業

『千葉県歯と口腔の健康づくり推進条例』に基づき、印旛郡市歯科医師会等関係団体と連携した事業等を実施した。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8－(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名称	対象者	開催月日	内容	参加人員
令和2年度 実施なし				

(2) その他（各保健所の独自事業）

表8－(2) その他（各保健所の独自事業）

名称	対象者	開催月日	内容	参加人員
多職種向けオーラルフレイル研修会 ※印旛郡市歯科医師会と共催	医師会、薬剤師会、歯科医師会、訪問介護事業所、訪問看護事業所、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、市町高齢者福祉課、社会福祉協議会、地域包括支援センター	令和3年 1月28日	講演 「国家戦略としてのフレイル予防・オーラルフレイル予防」 講師 東京大学 高齢社会総合研究機構 教授 飯島 勝矢 氏	71人

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正で、平成26年4月から保護者制度の廃止とともに、医療保護入院制度の見直しが図られている。

表9－(1)－ア 管内病床数・入院患者の状況（令和2年6月30日現在）（単位:件）

区分	管内人口	精神科病院数	病床数	人口万対病床数	入院患者数	県内病院への人口万対入院患者数	管内の患者の入院先(再掲)					
							圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
							管内病院数	管内病院%	管外病院数	管外病院%	数	%
年度												
市町村							数	%	数	%	数	%
平成30年度	716,045	6	1,520	21.2	1,024	14.3	618	60.4	0	0.0	406	39.6
令和元年度	716,412	6	1,520	21.2	1,004	14.1	606	60.4	0	0.0	398	39.6
令和2年度	716,236	7	1,540	21.5	982	13.7	648	66.0	0	0.0	334	34.0
成田市	132,239	5	1025	77.5	253	19.1	234	0.9	0	0.0	19	0.1
佐倉市	169,984	0	0	0.0	228	13.4	104	0.5	0	0.0	124	0.5
四街道市	92,811	0	0	0.0	82	8.8	34	0.4	0	0.0	48	0.6
八街市	66,682	1	180	27.0	113	16.9	84	0.7	0	0.0	29	0.3
印西市	102,538	1	335	32.7	116	11.3	64	0.6	0	0.0	52	0.4
白井市	61,805	0	0	0.0	53	8.6	10	0.2	0	0.0	43	0.8
富里市	49,713	0	0	0.0	71	14.3	63	0.9	0	0.0	8	0.1
酒々井町	20,442	0	0	0.0	31	15.2	23	0.7	0	0.0	8	0.3
栄町	20,022	0	0	0.0	35	17.5	32	0.9	0	0.0	3	0.1
県全体	7,266,464	53	12,001	16.5	8,391	11.5	5,509	65.7	775	9.2	2,107	25.1

注) 1 人口は、各年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

表9－(1)－イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護 入院届(家 族等の同 意)	応急入院 届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
平成30年度	584	0	565	68	5	462	20
令和元年度	592	5	593	48	3	485	12
令和2年度	588	0	555	32	6	371	18

※ その他は、転院許可申請(6)件、仮退院申請(6)件、再入院届(6)件の合計

(2) 措置入院関係

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、自傷他害のおそれのある精神障害者等の保護申請・通報・届出等への対応を行った。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報届出件数	診察の必要がないと認めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の移送業務		
			法第29条該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	法第29条の2該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	1次移送	2次移送	3次移送
平成30年度	265	195	63	0	4	13	2	1	0	1	39
令和元年度	113	56	48	1	5	17	0	3	0	0	18
令和2年度	58	20	35	0	2	10	0	0	0	0	13
法第22条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	32	4	26	0	1	9	0	0	0	0	13
法第24条 検察官からの通報	12	3	8	0	0	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの通報	13	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療機関管理者及び保護観察所長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、原則として法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

表9-(2)-イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

年度 結果	病名	総 数	統合失調症等	気分障害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神経症性障害等	パーソナリティ障害	知的障害	てんかん	発達障害	その他の精神障害	その他					
					認知症	その他	アルコール	覚せい剤	その他												
					F0		F1										F4	F6	F7	G40	F8
					F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15													
平成30年度		83	56	17	0	0	3	2	1	0	1	2	0		0	1					
令和元年度		74	45	15	1	1	1	2	0	0	1	0	0		0	8					
令和2年度		37	28	3	2	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0					
診察実施	要措置	35	28	3	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0					
	不要措置	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0					
緊急措置診察実施 不要措置		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					

- (注) 1. 緊急措置診察を実施した結果、措置不要となった者0名
 2. 緊急措置入院中に措置解除となった者1名
 3. その他には病名不詳を含む。
 4. F0～F9、G40は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICD カテゴリー）の分類

表9-(2)-ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（令和3年3月31日現在）（単位：人）

年度	入院期間				
	総数	6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成30年度	3	3	0	0	0
令和元年度	7	6	1	0	0
令和2年度	11	9	1	1	0

表9-(2)-エ 申請・通報・届出関係の相談等（令和3年3月31日現在）

(単位：人)

区分	性・年齢	実数	性			年 齢					延回数
			男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不明	
相談		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問		37	23	14	0	0	11	20	6	0	79
電話		45	31	14	0	4	16	21	4	0	1,033

(3) 医療保護入院のための移送 (法第34条)

指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図るうえで著しく支障が認められるものの、本人の治療同意が得られない場合、その家族等のうちいずれかの者の同意がある時は、医療保護入院をさせるために知事の権限で応急入院指定病院に移送することができる。

表9 - (3) 医療保護入院のための移送処理状況 (単位: 件)

年度	区分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成30年度		0	0	0
令和元年度		0	0	0
令和2年度		0	0	0

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条に基づき、嘱託医による相談、精神保健福祉相談員・看護師・保健師による訪問、電話、来所、メールによる相談を実施している。また、国のガイドラインに基づき要件を満たす措置入院患者に対する退院後支援計画作成及び退院後支援を開始した。

表9 - (4) - ア 精神科医師による定例相談

実施日	時間	場所
毎月 第4 火曜日	14:00~16:00	健康福祉センター (保健所)
毎月 第2 木曜日	10:00~12:00	健康福祉センター (保健所)
毎月 第3 金曜日	9:00~11:00	健康福祉センター (保健所)
毎月 第3 月曜日	14:00~16:00	健康福祉センター (保健所)
毎月 第4 金曜日	14:00~16:00	健康福祉センター (保健所)

表9-(4)-イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年 齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
平成30年度	241	124	115	2	9	76	112	35	9	534
令和元年度	271	145	122	4	17	77	120	36	21	568
令和2年度	200	111	89	0	6	59	102	30	3	518
成田市	20	10	10	0	2	6	11	1	0	80
佐倉市	62	34	28	0	2	20	31	9	0	169
四街道市	24	12	12	0	1	4	13	6	0	53
八街市	20	9	11	0	0	5	11	4	0	54
印西市	14	7	7	0	0	6	6	2	0	22
白井市	7	5	2	0	0	3	3	1	0	22
富里市	17	13	4	0	0	8	7	2	0	42
酒々井町	9	4	5	0	0	1	6	2	0	17
栄町	2	1	1	0	1	0	1	0	0	5
管外・不明	25	16	9	0	0	6	13	3	3	54
相談	91	47	44	0	3	24	48	13	3	180
訪問	109	64	45	0	3	35	54	17	0	338

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表9-(4)-ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

	計	男性	女性	不明
電話	6,019	3,280	2,700	39
メール	11	10	1	0

表9-(4)-エ 相談の種別(延数)

(単位:件)

種別 区分	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談	
		診療に関する相談	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒								
平成30年度	534	138	54	134	112	7	0	1	0	0	37	7	17	0	27	
令和元年度	568	137	93	103	128	24	0	1	0	0	21	25	21	0	15	
令和2年度	518	226	25	91	95	29	2	0	0	0	18	4	27	0	1	
相談	計	180	61	3	33	37	13	1	0	0	0	17	3	11	0	1
	男	83	19	3	20	13	10	0	0	0	0	10	3	4	0	1
	女	97	42	0	13	24	3	1	0	0	0	7	0	7	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	計	338	165	22	58	58	16	1	0	0	0	1	1	16	0	0
	男	206	97	15	44	31	10	1	0	0	0	0	1	7	0	0
	女	132	68	7	14	27	6	0	0	0	0	1	0	9	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表9-(4)-オ 援助の内容(延数)

(単位:件)

種別 年度	総数	医学的指導	受療援助	生活支援 生活指導	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
平成30年度	534	25	50	133	29	63	98	136
令和元年度	574	26	62	124	55	144	61	102
令和2年度	518	31	225	140	18	158	171	88

(注) 援助内容は重複あり

表9 - (4) -カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数

	支援計画対象者	本人同意あり		会議開催数	計画に基づく支援者
		本人同意あり	本人同意あり		
合 計	7人	6人	6人	6回	4人
佐倉市	3人	2人	2人	4回	2人
成田市	2人	2人	2人	2回	2人
富里市	1人	1人	1人	-	-
白井市	1人	1人	1人	-	-

(5) 精神障害者社会復帰関係

デイケアクラブは廃止としピアサポーター養成を目的としたピアサポート講座を平成 28 年度より開催し、自助グループへの会場提供や運営支援を実施している。

表9 - (5) -ア 当事者支援の実施状況

(単位：人)

区分 年度	開催回数	参加者					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成 30 年度	4	30	15	15	68	41	27
令和 元年度	0	0	0	0	0	0	0
令和 2 年度	0	0	0	0	0	0	0

(6) 地域精神保健福祉関係

平成 30 年度より開始された精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議を委託先と共催している。

表9 - (6) -ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数	対象者等
令和 2 年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議代表者会議 (書面開催)	5 月 19 日	23 人	管内関係機関代表者
令和 2 年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議実務者会議 (書面開催)	8 月 14 日	27 人	管内関係機関職員
令和 2 年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議実務者会議 (オンライン開催)	1 月 13 日	39 人	管内関係機関職員
令和 2 年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業研修会 (オンライン開催)	1 月 23 日	42 人	管内関係機関職員
令和 2 年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議代表者会議 (書面開催)	3 月 11 日	23 人	管内関係機関代表者

表9－(6)－イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内 容
		実件数	延件数	

表9－(6)－ウ 組織育成 (単位：件)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数				

(7) 心神喪失者等医療観察法関係

平成17年7月施行の心神喪失者等医療観察法は、心神喪失または心神耗弱により重大な他害行為を行った者に対して適切な医療を提供し社会復帰を促進することを目的としており、入院及び通院処遇中に保護観察所からの要請で会議に出席し、訪問活動も実施している。

表9－(7) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	8	15	0

- ・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所（健康福祉センター）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」は、CPA 会議(Care Programme Approach の略)とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療、平成23年度からインターフェロン3剤併用療法への医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が大きく増加したがその後やや減少傾向となっている。

表10-(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

年度・市町村	核酸アナログ製剤	インターフェロン	インターフェロンフリー
平成30年度	352	0	144
令和元年度	369	1	106
令和2年度	401	1	77
成田市	22	1	20
佐倉市	43	0	10
四街道市	18	0	11
八街市	15	0	8
印西市	34	0	6
白井市	17	0	8
富里市	12	0	11
印旛郡酒々井町	7	0	2
印旛郡栄町	4	0	1

1.1 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。

表1.1-(1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況 (単位：人)

治療 年度・市町村	肝がん	重度肝硬変	総数
平成30年度	0	0	0
令和元年度	2	0	2
令和2年度	2	0	2
成田市	1	0	1
佐倉市	0	0	0
四街道市	0	0	0
八街市	0	0	0
印西市	0	0	0
白井市	0	0	0
富里市	1	0	1
印旛郡酒々井町	0	0	0
印旛郡栄町	0	0	0

1 2 難病対策事業

原因不明で治療方法が確立していない特定疾患（56 疾患）の患者に対し、医療費助成していたが、平成 27 年 1 月 1 日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）が施行され、厚生労働大臣の定める疾患に拡大された。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 2 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況

(単位 : 件)

年度・ 市町村別 疾患名 下段： 重症 (内数)	平成 3 0 年 度	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	成 田 市	佐 倉 市	四 街 道 市	八 街 市	印 西 市	白 井 市	富 里 市	酒 々 井 町	栄 町
総 数	3	3	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0
スモン	3	3	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位 : 件)

疾患	年度・市町別											
	平成 30 年度	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	成 田 市	佐 倉 市	四 街 道 市	八 街 市	印 西 市	白 井 市	富 里 市	酒 々 井 町	栄 町
総 数	4,765	4,901	5,446	907	1,494	714	506	695	405	369	174	182
1 球脊髄性筋萎縮症	8	9	11	2	0	0	1	3	2	2	1	0
2 筋萎縮性側索硬化症	36	34	38	5	9	7	3	6	4	3	1	0
3 脊髄性筋萎縮症	5	5	5	1	4	0	0	0	0	0	0	0
4 原発性側索硬化症	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
5 進行性核上性麻痺	35	40	48	10	10	5	6	3	3	3	7	1
6 パーキンソン病	749	759	820	130	240	87	61	119	65	57	24	37
7 大脳皮質基底核変性 症	21	22	27	4	9	6	2	1	0	3	1	1
8 ハンチントン病	7	8	8	0	2	3	0	0	1	1	1	0
10 シャルコー・マ リー・トゥース病	7	7	7	0	3	2	1	0	0	0	0	1
11 重症筋無力症	124	128	135	20	38	15	12	15	15	7	5	8
13 多発性硬化症／視神 経脊髄炎	93	101	106	19	30	9	9	21	7	6	2	3
14 慢性炎症性脱髄性多 発神経炎／多巣性運 動ニューロパチー	23	26	26	4	6	3	2	3	2	3	2	1
15 封入体筋炎	6	4	7	0	1	3	0	1	1	0	1	0
16 クロウ・深瀬症候群	1	1	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0
17 多系統萎縮症	55	56	61	10	17	8	8	9	3	2	3	1
18 脊髄小脳変性症(多系 統萎縮症を除く。)	176	172	176	22	58	28	18	15	8	22	4	1
19 ライソゾーム病	4	4	4	0	2	0	2	0	0	0	0	0
20 副腎白質ジストロ フィー	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
21 ミトコンドリア病	3	3	3	2	0	0	0	0	0	0	0	1
22 もやもや病	60	59	65	12	15	7	7	9	8	2	3	2
23 プリオン病	2	3	4	0	1	0	0	1	0	2	0	0
26 HTLV-1関連脊髄症	6	5	4	0	3	1	0	0	0	0	0	0
28 全身性アミロイドー シス	8	9	5	0	2	1	0	0	1	1	0	0
34 神経線維腫症	15	14	18	3	8	0	2	2	3	0	0	0
35 天疱瘡	13	9	13	1	3	3	0	4	1	0	0	1
36 表皮水疱症	2	2	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0
37 膿疱性乾癬(汎発型)	7	8	9	0	2	0	1	4	0	0	0	2
38 スティーヴンス・ ジョンソン症候群	1	1	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0
40 高安動脈炎	21	25	27	5	9	5	0	3	3	2	0	0
41 巨細胞性動脈炎	5	7	13	1	6	0	2	2	0	1	0	1
42 結節性多発動脈炎	11	10	10	3	3	0	0	1	2	0	1	0
43 顕微鏡的多発血管炎	41	47	55	9	16	10	8	6	1	2	3	0
44 多発血管炎性肉芽腫 症	22	22	21	5	3	3	4	5	0	0	1	0
45 好酸球性多発血管炎 性肉芽腫症	17	24	37	8	14	3	4	2	4	2	0	0
46 悪性関節リウマチ	27	32	34	6	3	3	4	7	1	7	3	0
47 パージャール病	16	14	15	5	3	1	0	1	3	1	0	1
48 原発性抗リン脂質抗 体症候群	2	4	5	1	1	1	0	1	0	0	1	0
49 全身性エリテマトー デス	354	349	366	59	96	50	39	46	27	23	8	18
50 皮膚筋炎／多発性筋 炎	98	100	111	20	27	16	7	12	11	10	5	3
51 全身性強皮症	117	119	127	11	45	14	8	12	11	11	7	8
52 混合性結合組織病	56	57	58	12	14	10	6	5	5	2	3	1

疾患	年度・市町別												
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	成田市	佐倉市	四街道市	八街市	印西市	白井市	富里市	酒々井町	栄町	
53	シェーグレン症候群	31	34	41	6	11	6	3	7	5	1	2	0
54	成人スチル病	22	20	19	3	8	0	4	2	1	0	0	1
55	再発性多発軟骨炎	3	3	3	0	1	0	1	0	0	1	0	0
56	ベーチェット病	98	100	102	19	26	12	12	12	9	6	4	2
57	特発性拡張型心筋症	108	109	114	29	28	19	6	11	6	11	2	2
58	肥大型心筋症	11	15	23	0	9	4	4	0	4	2	0	0
59	拘束型心筋症	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
60	再生不良性貧血	54	50	56	10	13	7	5	5	2	5	6	3
61	自己免疫性溶血性貧血	8	7	9	0	2	1	1	3	0	1	0	1
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0
63	特発性血小板減少性紫斑病	66	73	90	12	21	19	8	13	5	6	2	4
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1	1	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0
65	原発性免疫不全症候群	12	14	17	6	5	3	1	1	0	1	0	0
66	IgA腎症	50	55	72	13	27	9	5	7	8	0	1	2
67	多発性嚢胞腎	36	43	50	5	16	6	3	7	4	6	0	3
68	黄色靱帯骨化症	23	29	39	9	9	9	3	5	3	1	0	0
69	後縦靱帯骨化症	184	170	199	38	32	28	25	20	25	16	8	7
70	広範脊柱管狭窄症	33	31	35	8	7	6	2	4	3	3	2	0
71	特発性大腿骨頭壊死症	87	90	98	24	32	11	4	13	5	6	1	2
72	下垂体性ADH分泌異常症	9	9	10	1	3	2	1	1	0	0	2	0
74	下垂体性PRL分泌亢進症	10	10	11	2	3	0	2	1	0	1	2	0
75	クッシング病	2	4	5	1	0	1	0	0	1	1	1	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	18	23	24	3	7	4	4	3	3	0	0	0
78	下垂体前葉機能低下症	65	70	78	10	19	13	5	19	2	1	5	4
80	甲状腺ホルモン不応症	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	6	8	9	2	3	1	1	0	2	0	0	0
83	アジソン病	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
84	サルコイドーシス	56	59	62	13	19	3	8	8	1	6	2	2
85	特発性間質性肺炎	66	77	98	15	32	16	10	5	2	12	2	4
86	肺動脈性肺高血圧症	23	20	22	4	3	4	2	5	2	2	0	0
88	慢性血栓性肺高血圧症	24	29	32	3	9	5	4	7	1	2	1	0
89	リンパ脈管筋腫症	4	4	4	0	2	0	0	0	1	1	0	0
90	網膜色素変性症	164	159	166	35	52	28	15	12	7	11	2	4
91	バッド・キアリ症候群	3	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0
92	特発性門脈圧亢進症	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
93	原発性胆汁性胆管炎	61	61	65	10	16	6	9	8	9	5	0	2
94	原発性硬化性胆管炎	5	5	5	0	1	1	0	1	2	0	0	0
95	自己免疫性肝炎	27	22	28	5	7	1	5	6	2	1	1	0
96	クローン病	221	227	237	34	63	32	26	28	20	16	7	11
97	潰瘍性大腸炎	655	657	735	122	191	98	69	110	47	48	24	26
98	好酸球性消化管疾患	2	2	4	1	2	1	0	0	0	0	0	0
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
107	若年性特発性関節炎	9	9	11	4	2	2	0	1	1	0	1	0
109	非典型型溶血性尿毒症症候群	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0

疾患	年度・市町別			成 田 市	佐 倉 市	四 街 道 市	八 街 市	印 西 市	白 井 市	富 里 市	酒 々 井 町	栄 町
	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度									
111	先天性ミオパチー	3	3	4	2	0	1	0	0	1	0	0
113	筋ジストロフィー	18	16	19	7	5	3	0	1	0	2	0
117	脊髄空洞症	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1	0
118	脊髄髄膜瘤	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
119	アイザックス症候群	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0
122	脳表ヘモジリン沈着症	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	2	3	4	1	0	0	0	1	2	0	0
128	ピッカースタッフ脳幹脳炎	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
130	先天性無痛無汗症	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
137	限局性皮質異形成	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
145	ウエスト症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
151	ラスムッセン脳炎	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
156	レット症候群	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
158	結節性硬化症	3	3	4	1	1	1	0	0	1	0	0
160	先天性魚鱗癬	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	10	11	15	3	2	1	4	4	1	0	0
163	特発性後天性全身性無汗症	2	3	3	1	0	1	0	0	1	0	0
164	眼皮膚白皮症	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
167	マルファン症候群	6	9	8	3	0	1	0	1	0	3	0
168	エーラス・ダンロス症候群	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
171	ウィルソン病	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
179	ウィリアムズ症候群	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0
189	無脾症候群	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
191	ウェルナー症候群	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
193	ブラダー・ウィリ症候群	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
195	ヌーナン症候群	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
209	完全大血管転位症	3	3	3	0	1	0	2	0	0	0	0
210	単心室症	4	4	3	1	0	1	0	0	1	0	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
215	ファロー四徴症	4	5	4	1	2	0	0	0	0	0	1
216	両大血管右室起始症	1	2	2	0	1	0	0	0	0	0	1
217	エプスタイン病	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	8	6	9	0	5	1	1	1	1	0	0
222	一次性ネフローゼ症候群	46	58	70	11	23	10	6	8	6	3	2
224	紫斑病性腎炎	3	4	5	0	1	3	1	0	0	0	0
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	6	6	6	1	2	2	0	0	1	0	0
227	オスラー病	7	6	9	1	4	2	1	0	0	1	0
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	1	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0
230	肺胞低換気症候群	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
235	副甲状腺機能低下症	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	1	2	2	1	0	0	1	0	0	0	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0

疾患	年度・市町別												
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	成田市	佐倉市	四街道市	八街市	印西市	白井市	富里市	酒々井町	栄町	
240	フェニルケトン尿症	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
248	グルコーストランスポーター1欠損症	1	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0
266	家族性地中海熱	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
271	強直性脊椎炎	15	20	29	6	8	2	3	6	2	0	1	1
283	後天性赤芽球癆	3	3	4	1	2	0	0	1	0	0	0	0
285	ファンコニ貧血	2	2	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
292	総排泄腔外反症	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
296	胆道閉鎖症	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
300	IgG4関連疾患	8	13	16	3	6	4	1	1	0	1	0	0
302	レーベル遺伝性視神経症	2	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	58	70	101	17	31	7	12	17	5	4	3	5
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
329	無虹彩症	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	8	10	12	0	4	0	1	1	2	4	0	0

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表12-(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	成田市	佐倉市	四街道市	八街市	印西市	白井市	富里市	酒々井町	栄町
平成30年度	20	4	3	3	4	3	1	0	0	2
令和元年度	20	4	3	2	5	3	1	0	0	2
令和2年度	21	4	3	3	5	3	1	0	0	2

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表12-(4)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専 門 医	家 庭 医	看 護 師	理 学 療 法 士	保 健 師	そ の 他
平成30年度	1	1	—	—	2	—	8	1
令和元年度	5	5	2	—	2	—	5	18
令和2年度	10	10	3	—	6	—	10	37

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表12-(4)-イ-(ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実人員	延人員
平成30年度	3	17	6	17
令和元年度	3	18	7	18
令和2年度	3	18	8	18

※成田支所分を含む

(イ) 訪問相談員育成事業

表12-(4)-イ-(イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	月 日	主 な 内 容	職 種	人 数
平成30年度	平成30年 ① 10月18日	① 神経難病患者の コミュニケーション支援 ② 在宅ALS患者さん を支える	訪問相談員 のほか、介 護支援専門 員等地域の 支援者	① 69人 ② 23人 ③ 16人
	平成31年 ③ 1月18日			
令和元年度	令和元 ① 12月25日	① ALSの印旛保健 所管内の状況と 県の取り組み、 支援者へのメッ セージ、ALSの 病態と治療 ② 難病患者の災害 対策、千葉県在 宅難病患者一時 入院事業につい て	訪問相談員 のほか、介 護支援専門 員等地域の 支援者	① 42人 ② 57人 ③ 44人
	令和2年 ② 1月14日 ③ 2月6日			

		③ 障害福祉サービスと介護保険制度の活用方法、ALS患者と家族の支援(グループワーク)		
令和2年度	令和3年 2月22日	講演「レスキューナーズに学ぶ!風水害時の防災対策について」辻直美氏(国際レスキューナーズ) Web開催	訪問相談員のほか、介護支援専門員等地域の支援者	51人

※成田支所分を含む

ウ 医療相談事業

表12-(4)-ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
令和2年 5月29日	2	印旛保健所 成田支所	脊髄小脳変性症、パーキンソン病	難病訪問相談員による電話相談	1
令和2年 6月2日	4	印旛保健所	ALS、特発性拡張型心筋症	個別相談、災害準備ノート作成に関する電話かけ	1
令和2年 6月5日	3	印旛保健所	脊髄性筋萎縮症、ALS、特発性拡張型心筋症	個別相談、災害準備ノート作成に関する電話かけ	1
令和2年 6月8日	2	印旛保健所	ALS、脊髄小脳変性症	個別相談、災害準備ノート作成に関する電話かけ	1
令和2年 6月10日	2	印旛保健所 成田支所	脊髄小脳変性症、ALS	難病訪問相談員による電話相談	1
令和2年 6月10日	11	印旛保健所	筋ジストロフィー、脊髄性筋萎縮症、ALS	個別相談、災害準備ノート作成に関する電話かけ	1
令和2年 7月15日	3	印旛保健所 成田支所	脊髄小脳変性症、ALS、パーキンソン病	難病訪問相談員による電話相談	1
令和2年 9月17日	5	印旛保健所	パーキンソン病	個別電話相談(病態栄養相談にて実施)	1

※成田支所分を含む

エ 訪問指導事業

表12-(4)-エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位:件)

疾患名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総数	25	24	10
2 筋萎縮性側索硬化症	16	15	10
5 進行性核上性麻痺	1	-	-
6 パーキンソン病	-	-	-
8 ハンチントン病	1	3	-
13 多発性硬化症/視神経脊髄炎	1	-	-
18 脊髄小脳変性症	-	3	-
57 特発性拡張型心筋症	-	-	-
90 網膜色素変性症	-	2	-
96 クローン病	1	-	-
97 潰瘍性大腸炎	1	-	-
113 筋ジストロフィー	1	-	-
162 類天疱瘡	1	-	-
331 特発性多中心性キャッスルマン病	1	-	-

※成田支所分を含む

オ 訪問診療等事業

表12-(4)-オ 訪問診療等事業実施状況 (単位:人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数					
	実人員	延人員		専門医	主治医	看護師	理学療法士等	保健師	その他
平成30年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表12-(4)-カ 相談内容

(単位：人)

内 容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談者数 (延)	848	1,077	342
申請等	708	799	99
医療	104	58	122
家庭看護	6	74	46
福祉制度	19	116	38
就労	—	25	26
就学	—	2	1
食事・栄養	—	3	6
歯科	—	—	0
その他	—	—	4

※成田支所分を含む

キ 難病対策地域協議会

表12-(4)-キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	構成員(職種)	延人数	内容
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

1.3 受動喫煙対策

健康増進法の改正により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となり、令和2年4月1日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施した。

表1.3-(1)-ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種施設	第二種施設	喫煙目的施設	旅客運送事業	規制対象外
令和2年度	106	—	105	1	—	—

※成田支所分を含む

表1.3-(1)-イ 立入検査状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種施設	第二種施設	喫煙目的施設	旅客運送事業	規制対象外
令和2年度	0	—	—	—	—	—

※成田支所分を含む

1.4 市町村支援

管内市町の保健事業が円滑な推進が図られるよう、市町健康づくり推進協議会等へ委員として参加し、事業計画・評価等の支援をしている。

(1) 市町村への支援状況

表1.4-(1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技 術 的 支 援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事 業 名	回 数	職 種
成田市	成田市健康づくり推進協議会	2回	課保	令和元年度健康増進課事業実績について			
佐倉市	佐倉市健やかまちづくり推進委員会	1回 ※	課	「健康さくら21(第2次)」【改訂版】進捗状況について			
四街道市	四街道市保健福祉審議会	1回 ※	次	四街道市高齢者保健福祉計画の策定について			
	四街道市保健福祉審議会障害者・障害児部会	1回	次	四街道市障害福祉計画・障害児福祉計画について			
八街市	八街市健康づくり推進協議会	1回 ※	課	令和2年度健康増進課事業報告(見込み)について			
印西市	印西市健康づくり推進協議会	2回 ※	課	令和元年度事業報告、令和2年度事業計画(案)について			
白井市	白井市健康づくり推進協議会	1回 ※	課	第2次しろい健康プランの達成状況について			
	白井市栄養士連絡会	1回	栄	令和2年度ちば食育活動促進事業について			
栄町	栄町健康づくり推進協議会	1回	課	令和2年度保健事業の報告について			

※(注) 書面開催及び会議を中止し意見書提出により開催とされた回数を含む。

*職種：医(所長)、次(次長)、課(課長)、保(保健師)、栄(栄養士)、精(精神保健福祉相談員)、事(一般行政)